

平成20年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成20年度・上半期分)

ごあいさつ

本市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」の実現を目指すとし、その方向とされた「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」を教育の基本方針と定め、その基本目標として「たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進」「武雄を愛する子どもを育てる教育の推進」「安全・安心な教育環境づくり」「生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興」「多彩な文化の振興と伝統文化の継承」の5項目を掲げ、各種の事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各々の事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行なわれているかなど随時点検評価していくことが必要であることは言うまでもありません。市議会定例会の冒頭で「教育に関する報告」を行っていますが、これは、他市にはない極めて注目すべきことであり、本市の教育を重視する姿勢が表れているものと考えております。このことによって、市教育委員会は自らが取り組んだ施策の一端を報告できる機会をもつことができました。

加えて、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならぬこととなりました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指す一方策として、平成20年度上半期に実施した事業について点検評価を行ない、その結果を報告書としてまとめました。

今後とも、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めていきたいと考えていますので、皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成21年3月

武雄市教育委員会

I はじめに

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されました。

この法律改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、毎年点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなりました。

このため、本市教育委員会では、法の規定に基づき、その趣旨にそった点検評価を実施し、本報告書としてまとめました。

II 教育委員会の活動及び基本目標ごとの評価

教育委員会の活動等について

基本目標Ⅰ たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進

基本目標Ⅱ 武雄を愛する子どもを育てる教育の推進

基本目標Ⅲ 安全・安心な教育環境づくり

基本目標Ⅳ 生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興

基本目標Ⅴ 多彩な文化の振興と伝統文化の継承

III 評価等の対象

今回実施した評価等の対象は、教育基本方針に基づき、教育委員の活動状況をはじめ、平成20年度上半期に実施した学校教育関係、社会教育関係等の各種事務事業を対象としました。

※ 上半期とした理由

当該年度に実施した各種事務事業を評価の対象とすべきですが、この作業を行なう時期においては、当年度実施予定としていた全ての事業が完了していないことから、区切りの良い時点で一旦中間的な点検評価を行なうこととしました。なお、年間を通した総括的な点検評価は、本年4月から8月の間で実施することとしております。

IV 評価等の方法

(1) 評価等に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や今後の対応等について示すこととしました。

(2) 評価等に際し、評価等の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など4人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見ご助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	小島正人
副委員長	宮原祐子
委員	光武英樹
委員	前田明子

(順不同、敬称略)

事務事業の取組状況、自己評価及び外部評価委員の意見

教育委員会の活動等について

【教育基本方針】

武雄市総合計画第4編には、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまち」を目指し、明日を担う青少年の育成や生き生きとした人生を送るための生涯学習の推進など、生きがい創造するまちづくりに取り組むとされています。

益々多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の低下が叫ばれている今日、本市教育委員会では、家庭・地域・学校と連携し、体系化された取り組みを行なっています。

学校教育では、安心して教育を受けることができるように、施設の充実や教職員の資質の向上を図り、また、児童生徒の心の悩みに対応できるように、スクールカウンセラー等を配置し、心のケアに対応する体制の強化を図っています。

生涯学習や文化・スポーツ活動では、情報提供ネットワークシステムなどを導入した利用しやすい環境づくりと、お互いに学び合う機会の充実を進めることで、豊かな心と自己実現を目指す取り組みを行なっています。

また、武雄市には貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に継承していかなければなりません。そのために、地域に存在する資源を保存・継承するための積極的な支援を行い、市民が伝統文化にふれあう機会をつくり、広く市民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成、新たな伝統文化の創出に努めています。

また、多様な地域や様々な世代の人との交流を広げながら、地域ぐるみで児童や青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った地域づくりに努めています。

〔平成20年度上半期における教育委員会の活動状況〕

1 教育委員会の開催

定例会は毎月1回の開催で6回、臨時会は2回、これは委員満了に伴う委員長等の改選、佐賀県人事委員会の裁決に伴う開催となり、上半期での開催は8回となりました。

2 各種公式行事（先進地視察研修、研修会参加等）への出席（参加）など

ア 杵西地区教育委員会、県市町教育委員会連合会等の研修への参加

イ 北海道雄武町児童交流団との懇談会への参加

ウ 長崎県大村市教育委員会への視察研修

エ 事務局職員、教職員の人事異動に伴う辞令交付式への出席

オ 小中学校の入学式、卒業式への出席

カ わんぱくスクール（青島キャンプ）への参加

3 学校訪問の取り組み

本年度上半期は、6月から9月にかけて市内5小学校、4中学校、1園への訪問（10回）を行いました。各学校からは、学校概要、教育目標等の説明を受けた後、授業参観、学校給食の試食、施設・設備の視察等を行い、当該学校ごとに総括を行ないました。

4 社会教育関係諸行事への出席

市内各地で行なわれた荒踊り等伝統芸能行事への出席など

自己評価と今後の課題

- ア 教育委員会の会議は原則公開とされている。会議の開催に当たっては、市教委のホームページ等を利用した積極的な周知を行なうことにより、傍聴者のある会議にするとともに、会議結果については、市教委のホームページ等を利用した公表を行なうべきである。
- イ 定型的な会議への出席状況は良好であるが、議案審議、報告事案の承認に終始した面も否めない。教育委員自らが問題提起を行なうなどの工夫も必要である。
- ウ 地域行事への参加、学校訪問など教育委員が自発的に行なうなど、より地域に根ざした活動の充実を図る必要がある。

外部評価委員の意見等

- ・ 教育委員の諸会議等への出席は良好である。
- ・ 教育委員会会議への市民の傍聴の推進については、その周知方法を含め工夫が必要である。
- ・ 教育委員の資質向上のための研修会の実施について配慮が必要である。
- ・ 市教委ホームページの開設については、引き続き検討を要望する。

基本目標Ⅰ たくましく生きる子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

急速な社会の変化の中で、これからの社会を担う子どもたちに、自ら考え、判断し、行動する力と心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力を育てていくことが、学校教育の大きな課題です。

これらの力を育むために次に掲げる5つの項目に重点を置いた教育活動を展開しています。

〔平成20年度・上半期の取組状況〕

- 1 重点事項1 確かな学力の育成
 - (1) 基礎的な知識理解を育む児童の充実と実践
 - (2) 基本的な学習習慣の定着
 - (3) 個に応じたきめ細かな指導の推進
- 2 重点事項2 豊かな心の育成
 - (1) 道徳教育の充実
 - (2) 読書活動の推進
 - (3) 生徒指導・教育相談の充実
 - (4) 人権・同和教育の充実
 - (5) 特別支援教育の推進
- 3 重点事項3 たくましい身体の育成
 - (1) 基本的生活習慣の定着
 - (2) 食育の推進
 - (3) 地産地消の推進
 - (4) 健康・体力・生涯体育の基礎づくり
 - (5) 安全教育の徹底
- 4 重点事項4 社会の変化に対応した教育の推進
 - (1) 情報教育の積極的推進
 - (2) キャリア教育の推進
- 5 重点事項5 幼・保・小・中連携の推進
 - (1) 幼・保・小の連携推進
 - (2) 小・中連携の推進

自己評価と今後の課題

- 1 重点事項1 確かな学力の育成について
 - ・ 各種の調査結果を指導法に生かし、次年度以降の結果に表わすような努力が必要である。
 - ・ ノーテレビデーの実施率は、小学生 56.3%、中学生 8.8%となっており、中学生へ浸透していない。また、曜日によって実施率が左右される傾向にあり、保護者の理解・協力が必要不可欠である。
- 2 重点事項2 豊かな心の育成について
 - ・ いじめ、不登校及び問題行動への対策については、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携のもと積極的に取り組んでいるが、相談体制のマニュアルづく

り、問題を未然に防ぐ方策等の見直しも必要である。

- ・ 人権・同和教育については、「差別をしない、差別を許さない。」をテーマに取り組んでいる。各学校での取り組みも推進されている。県・市が開催する研修会へ積極的に参加する等の取り組みを進める必要がある。
- ・ 読書活動の推進については、朝の読書活動が定着してきたが、司書教諭や図書主任の業務と図書事務職員間の連携を密にする必要がある。

3 重点事項3 たくましい身体の育成について

- ・ 早寝・早起き・朝ごはん運動については、学校、PTA等の呼びかけによる効果が出てきている。こども部食育課とも連携しながら、朝食の喫食率の更なる向上に努める必要がある。
- ・ 学校給食における地産地消の取り組みについては、県が行なう「ふるさと食の日」、市が行なう「たけおの食の日」事業を強化・拡大していくことが必要である。
- ・ 性に関する教育の推進については、全ての学校を対象に保護者を巻き込んだ研修・講習会の実施等に取り組む必要がある。

4 重点事項4 社会の変化に対応した教育の推進について

- ・ インターネットや携帯電話の利用に関しては、各学校において利用実態等の調査を行いつつ、情報モラルの育成に重点を置いた取り組みを行なっている。学級活動、技術科、総合的な学習の時間等を利用しての指導を強化する必要がある。
- ・ 中学2年生を対象とした「キャリア・スタート・ウィーク事業」は、引き続き実施することとしている。実行委員会を立ち上げる中で、具体的な計画を練っていききたい。

5 重点事項5 幼・保・小・中連携の推進について

- ・ 幼・保・小連携を円滑にし、かつ実効あるものにするためには、接続期教育プログラムを確立し、対象校同士の密接な連絡体制の構築が必要である。北方小校区をモデルとした研究をするなどの具体的取り組みを進める必要がある。
- ・ 小・中連携については、武雄北中学校をモデル校としての研究事業を充実していく予定である。

外部評価委員の意見等

- ・ 「ノーテレビデー」のもつ意義を保護者に浸透させ、協力を得て実施することが尚一層必要と考える。例えば、市職員から率先して取り組んでみるといったことも検討したらいかか。この取り組みの成果は、学習時間を確保し、学力の向上にもつながると考える。
- ・ 不登校やいじめに対する対策は努力されていると思う。今後とも、学校・家庭・関係機関との連携を密にして推進していただきたい。
- ・ 人権・同和教育への取り組みについては、今後とも、積極的に進めていただきたい。
- ・ インターネット社会が進展しており、活字離れがいわれる今だからこそ、読書の楽しさを伝える取り組みは重要と考える。市立図書館とも連携しての取り組みも期待したい。
- ・ 食育推進の取り組みの効果が広がりつつあると認識している。学校給食で実

施されている「ふるさと食の日」「たけおの食の日」等を通じた地産地消への取り組みは引き続き推進していただきたい。

- 性に関する教育については、全学校において具体的目標を設定し、保護者も巻き込んだ取り組みを推進していくべきと考える。
- 小・中学生のインターネットや携帯電話の利用については、保護者の理解と協力を得る方策を検討していく必要がある。
- 小・中学生の携帯電話は、有害情報や電磁波の悪影響等も考えると非常に心配なので、所持させない方向での調整を望む。
- 幼・保・小・中連携については、年間計画を策定し、各学校や園との連携を強化すべきと考える。モデル校の設定も有効な方策と考える。

基本目標Ⅱ 武雄を愛する子どもを育てる教育の推進

【基本方針】

武雄市は、自然豊かで、多くの文化的遺産に恵まれています。また、様々な伝統行事があり、幕末期に代表されるように、日本をリードしてきた歴史をもつなど、非常に豊かな地域性をもっています。このような豊かなふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを高めていくために「地域のよさや伝統を生かした教育」に積極的に取り組んでいます。

〔平成20年度・上半期の取組状況〕

1 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

- (1) 地域を生かした授業の推進
- (2) 地域に根ざした学校運営の推進

自己評価と今後の課題

地域における人材掘り起こしのための「地域人材マップ」については、小学校では整備され、地域を生かした学習の推進が図られているが、中学校では不十分である。小・中連携した取り組みを積極的に推進することにより、地域を生かした教育を進めていくべきと考えている。また、地域行事への児童生徒の積極的な参加を促し、より地域に根ざした学校運営に努めていく必要がある。

外部評価委員の意見等

地域を生かした授業への取り組みは評価したい。小・中学校を通じた人材マップの早期整備を望む。また、地域の人材を生かし、地域に根ざした学校運営のあり方は有用なものと認識する。また、児童生徒の地域行事への参加については、学校・地域の相互理解が不可欠と考える。

基本目標Ⅲ 安全・安心な教育環境づくり

【基本方針】

社会が大きく変化する中で、地域社会との関わりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれることが増加しています。子どもたちの健やかな成長には、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に当たることが重要です。

そのために、「教職員の資質や指導力の向上」「地域ぐるみの教育の推進」「学校の施設・設備の充実」に取り組み、子ども、保護者、地域社会から信頼される学校づくりや教職員の育成に努めています。

[平成20年度・上半期の取組状況]

- 1 重点事項1 教職員の資質や指導力の向上
 - (1) 服務規律の保持の徹底
 - (2) 教職員の意識改革の推進
 - (3) 高い指導力を持つ教職員の育成
- 2 重点事項2 地域ぐるみの教育の推進
 - (1) 学校教育活動の公開
 - (2) P T A・育友会や地域、関係機関との連携の強化
 - (3) 安全・安心な環境づくり
- 3 重点事項3 学校の施設・設備の充実
 - (1) 学校施設・設備の点検・整備
 - (2) 安全・安心な学校づくり

自己評価と今後の課題

- 1 重点事項1 教職員の資質や指導力の向上について
 - ・ 教職員としての職務の遂行はもとより、服務規律の遵守、交通事故防止等について校長会、教頭会をはじめ学校訪問等で徹底している。
 - ・ 教職員に係る「労働安全衛生管理規程」を整備し、メンタル面も含めた健康管理に努めて行きたい。
 - ・ 教職員の指導力向上を目指し、評価育成システムの構築、個々の面談等を行なう中で、信頼される教職員の育成に努めている。また、より高い指導力をもつ教職員の育成のため、セミナーを開催しているが、徐々に定着してきており、今後とも推進して行きたい。
- 2 重点事項2 地域ぐるみの教育の推進について
 - ・ 学校の情報を積極的に公開するため、学校リーフレット、学校ホームページの充実を図っている。また、学校お知らせメールの登録者拡大への取り組みと共に、提供する情報の質を高める工夫も必要と考えている。
 - ・ 青色回転灯装着車によるパトロール等、地域における防犯活動により、不審者、声かけ等から子どもたちを守る取り組みを強化している。また、今後は、防犯ステッカー装着運動等も進めていきたい。さらに、こどもクラブや公民館とも連携し、通学路等の安全確保に努め、交通事故防止等の安全対策を図って行きたい。

3 重点事項3 学校の施設・設備の充実について

- ・ 児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、学校環境衛生基準に基づいた検査、消防設備、電気工作物、浄化槽等の保守点検業務等を実施している。
- ・ 学校施設・設備については、日常・定期点検を行なう中で、危険箇所の把握、劣化の度合い等を勘案しながら、適宜、補修工事等を行い、安全・安心な施設の維持・管理に努めている。
- ・ 耐震診断の結果、耐震性の低い校舎、また、老朽化した校舎・体育館等の改築・改造工事について優先度合等を勘案しつつ計画的に実施し、緊急時の避難場所ともなる小中学校施設の整備を進めていきたい。

外部評価委員の意見等

- ・ 教職員の指導能力のみならず、教育者としてのコミュニケーション能力、温かさ、人柄などの向上を目指す施策を期待したい。
- ・ 教職員が地域行事に積極的に参加することは、地域との連帯感を高めるうえで有用なことと思う。
- ・ 各小・中学校における教育活動の公開については、学校リーフレット、学校ホームページ等の活用により充実していると思う。なお、学校お知らせメールの加入率は向上しているが、情報の中身の充実も検討されたい。
- ・ 青色回転灯装着車による防犯パトロールは、犯罪の抑止に多大な効果が上がっていると思う。この活動が地域における防犯意識に大いに寄与していることも確かである。引き続き、実施していただきたい。
- ・ 学校施設・設備の維持管理、通学路等児童・生徒の安全性の確保については、努力されていると思う。また、小・中学校施設の耐震性の向上には十分配慮されたい。

基本目標Ⅳ 生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興

【基本方針】

少子化、核家族化、都市化の進行に伴い、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもたちに、豊かな人間性や基本的な生活習慣、社会におけるモラル・マナー等を身に付けさせる家庭教育の充実、社会性・規範意識などを育む社会生活での他者との関わり、あるいは、「生きる力」を育む様々な体験活動の充実が求められています。

また、社会が多様にかつ急激に変化する中で、市民にとっては、学習による自己確立だけではなく、誰もが社会を構成するかけがえのない一員として社会参加と交流ができる環境づくりが必要となっています。

このため、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人一人が学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、学校、家庭及び地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していくような生涯学習のまちづくりに取り組んでいます。

〔平成 20 年度・上半期の取組状況〕

- 1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進
 - (1) 教育の連携促進
 - (2) 就学前における地域との絆づくり
 - (3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援
 - (4) 青年期における学習・活動の機会拡充
- 2 重点事項 2 生涯学習の推進
 - (1) 学習機会の場の提供
 - (2) 地域連帯感の醸成
 - (3) 地域活動の拡充と活性化
 - (4) 人権尊重社会の形成
 - (5) 国際理解教育の推進
- 3 重点事項 3 生涯スポーツの振興
 - (1) 総合型地域スポーツクラブ育成事業の推進
 - (2) 広報の充実
 - (3) 市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催
 - (4) 県民体育大会への参加と競技力の向上
 - (5) 県さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催と参加
 - (6) フットサルの普及・振興
 - (7) 関西大学とのスポーツ交流
 - (8) スポーツ振興の整備・充実

自己評価と今後の課題

- 1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進について
 - ・ トムソーヤ関連事業は、武雄市の明日を担う青少年がわんぱくでたくましく成長していく姿をイメージして取り組んでいる事業である。この事業を益々発展させていくため、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を維持発展させ

ていく必要がある。

- ・ トムソーヤ関連事業は、旧武雄市でスタートしたものである。現時点で市内3つの地区において「地区推進会議」が設置されていない。今後は、未設置地区の解消にも努めていきたい。
- ・ 乳幼児の健やかな発達を助長するため、絵本の読み聞かせ（ブックスタート・おひざでよんで）、ダンス教室、きつずキッチン、音楽あそび等をとおした様々な子育て支援を行っている。今後とも、それらの取り組みをサポートする「子育てグループ」を充実させ、日常的・定期的な交流の場の確保などの取り組みを強化していく必要がある。
- ・ わんぱくスクールやトムソーヤ活動等の青少年活動を支援する「ジュニアリーダー」の育成については、研修会を充実するなど、活動の場を増やす取り組みを行なっている。
- ・ 高校・大学の修学の際、経済的な理由等で学費の支弁が困難な者に対する奨学金貸与制度の周知を図り、向学心のある学生を支援していきたい。

2 重点事項2 生涯学習の推進について

- ・ 生涯学習まちづくりの実現のため、身近でわかりやすい出前講座をさらに充実させていきたい。
- ・ 市民が利用しやすい図書館づくりを目指し、開館日の増加を行なった。また、武雄市の歴史を様々な切り口から市民に紹介するなど、この地域で育まれてきたこの地域の歴史的特性を広く紹介する展示会を開催していきたい。
- ・ 公民館活動を充実させ、学校や地域社会が一体となった生涯学習の場を提供していきたい。また、市教育委員会ホームページを利用し、各町公民館の情報をスピーディに提供していきたい。
- ・ 今日、希薄化したといわれる「地域の連帯感」を醸成するためには、地域が一体となった催事や地域サークルへの参加等による「異世代間交流」が有効な手段の一つと考える。そのためには、地域における生涯学習ボランティア講師の活用を進めるとともに、講座の開設を促進し、地域住民が集える場の提供が必要と考えている。
- ・ 地域づくりの基本となる「まちづくりプラン」を策定し、それに則った地域コミュニティの活性化を図り、地域での声かけ運動、安全パトロール、地域ごみひろい活動等の地域活動を積極的に推進している。
- ・ 人権尊重社会の実現に向けて、人権教育行動計画に基づく、市民や企業への啓発活動を推進している。また、人権フェスタ in 武雄の開催をはじめ、人権標語の募集や啓発フィルムの活用等を通して積極的に取り組んでいきたい。
- ・ 少年の船事業に取り組みを通して、平和の尊さを知る学習に取り組む。また、清香奨学会と連携しての国際交流団体の支援に取り組む。

3 重点事項3 生涯スポーツの振興について

- ・ 「たけおスポーツクラブの会員は、昨年度から230名増加し520名を数えるまでになったが、反面、活動場所や指導者が不足するという事態を招いている。イベントの企画、サークル指導等のボランティアの募集を行い、地域スポーツクラブの育成に努めている。
- ・ 県民体育大会、県・市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の実施・参加を通して、市民の体力増進に努めていく。

- ・ フットサル競技の普及・振興、関西大学とのスポーツ交流などを積極的に推進し、市民スポーツの拡大に努める。

外部評価委員の意見等

- ・ トムソーヤ関連事業については、山内・北方地区での浸透が薄いように感じる。青少年健全育成に大いに寄与する取り組みと認識するので、事業内容の周知・徹底と、さらなる活動の充実を望む。
- ・ 乳幼児の頃から「子育ては地域ぐるみで…」との意識がもてる地域社会づくりにつながる施策が必要と思う。
- ・ 就学前の乳幼児をもつ保護者に対する学習活動については、学校・保育所・幼稚園・地域等が連携した「育ちあい講座」「子育て親育ち講座」等保護者のニーズにそった各種活動を引き続き展開していただきたい。
- ・ 青少年の健全育成には、青少年育成市民団体の活動が大いに寄与しているように思う。引き続き、それぞれの地域において、児童クラブの開設、子ども教室の実施等によって、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進されるよう望む。
- ・ わんぱくスクール修了生を含めた「ジュニアリーダー」育成事業が活発に行なわれていることを評価したい。今後とも、学校との連携を深めつつ、わんぱくスクール、各地区トムソーヤ活動等への参加を促進されるよう期待したい。
- ・ 公民館活動の活性化には、情報提供が不可欠と思われる。そのための施策が必要である。居住地以外の公民館活動も知る方法を検討されたいかがか。
- ・ 生涯学習サークル数は70団体を超えているが、その数に比べて発表の場が不足しているように思う。今後の検討課題にしていきたい。
- ・ 図書館・歴史資料館における展示会は、武雄で育まれてきた文化を公開するなどいい企画をしておられるように思う。なお、希望であるが、武雄は陶芸の長い歴史を有しており、市内各地に多くの窯元が存在している。「いで湯と陶芸のふるさと」を前面に押し出した企画も一考ではないかと思う。
- ・ 公民館活動を充実していくためには、地域住民と学校の連携・協力が欠かせないと思う。益々の活性化を促進するには、その活動の中身を広く知ってもらう工夫が必要と思う。
- ・ 市内公民館ごとの生涯学習グループを活発化させていくためには、市内9つの公民館が互いに連携・協調した総合的な社会教育活動が必要と思う。それぞれで活動されているサークル活動のコーディネート機能を果たすべき中央公民館の役割を確立すべきと考える。
- ・ 地域におけるコミュニティ活動の活性化のためには、それぞれの地域に合ったまちづくりプランの策定は欠かせないと思う。早急に全地区で策定されることを望む。
- ・ 人権尊重の社会づくりには、市民それぞれの学習活動が欠かせないと思う。講演会、研修会のほとんどが下半期に計画されているようである。今後とも、尚一層の推進を望みたい。
- ・ 国際理解教育の推進の一環として、山内町が姉妹都市の締結をしているアメリカ合衆国セバストポール市との交流活動は有効に作用してきたと思う。この交流事業を発展させるには民間団体の支援が必要不可欠と思う。北方町ではA

LTとお国料理の食事会を通しての交流会が行なわれたが、非常に好評であった。留学生等との間に、そのような取り組みも検討されてはどうか。

- 各種スポーツ行事の結果については、よく知らされるようであるが、開催案内も充実すべきと思う。また、県民体育大会など県レベルの大会も計画されているようであるが、その機会をスポーツ振興のチャンスと捉え、大会の成功を目指すと同時に、スポーツに親しむ人口の拡大にも努めて欲しい。
- 市内スポーツ施設の管理体制が指定管理者に移行する予定のようであるが、その施設の活用については、利用料金の統一も含め、尚一層の努力を望む。

基本目標Ⅴ 多彩な文化の振興と伝統文化の継承

【基本方針】

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己充実を図るため、芸術文化にふれあったり、自ら創作活動に参加したりする市民の欲求が高まっています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得ることから、その活動を積極的に支援しています。

本市には、先人たちがその地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源があります。これらを保存・継承、育成するとともに、まちの個性豊かな地域文化を発信することが重要です。

このため、地域文化活動に対する支援を行い、個性豊かな文化活動を促すとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進などに努めながら、魅力ある武雄市民文化の創造に取り組んでいます。

〔平成20年度・上半期の取組状況〕

- 1 重点事項1 市民文化の振興と継承
 - (1) 文化活動の育成・推進
 - (2) 自主文化事業の充実
 - (3) 小中学校芸術劇場の開催
 - (4) 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進
- 2 重点事項2 文化財の保護と伝承
 - (1) 国・県・市が指定する史跡等の環境維持と活用
 - (2) 史跡おつぼ山神籠石の公有地化
 - (3) 無形民俗文化財保存団体への支援
 - (4) 文化財指定候補の調査と指定
 - (5) 資料の収集・展示・公開
 - (6) 開発と埋蔵文化財保護との調整
 - (7) 遺跡文化財情報データベース化及び発信
 - (8) 文化財防火デーの実施と文化財保護思想の高揚促進

自己評価と今後の課題

- 1 重点事項1 市民文化の振興と継承について
 - ・ 武雄市文化祭・美術展覧会の開催支援や「こどもあーとDEスマイルオフィス」事業を市役所・両支所で実施した。また、市内3地区の文化団体の統合についての協議を行っている。
 - ・ 市文化会館における文化活動については、市民文化活動の支援事業として「第28回たけお音楽祭」「第34回佐賀県西部地区高校演劇祭」を開催した。また、芸術文化を鑑賞する機会・場の提供として、映画の上映、ジャズコンサート・落語公演等を開催した。
 - ・ 地域における文化活動を紹介する催事として、市内在住の3つの個人・団体による展示会を開催した。今後とも、市内在住の個人や団体に積極的な働きかけを行い、展示会の開催につなげていきたい。
 - ・ 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業は、市内5校の吹奏楽部の

中・高校生を中心に活動している。参加する生徒は非常に努力しているが、今後は保護者の活動へのサポートを期待したい。

2 重点事項2 文化財の保護と伝承について

- ・ 史跡おつぼ山神籠石公有地化事業については、引き続き事業の推進を図る。
- ・ 市内各地に存在する優れた文化財を知ってもらい、これら文化財の保護意識を高めるため、「親子史跡めぐり」事業を推進する。
- ・ 市内各地に伝承されてきた伝統芸能を保存・発展させる目的で「武雄市伝統芸能保存連絡協議会」が設置されている。現在14団体加入されているが、未加入の団体もあり、引き続き加入促進を図っていきたい。

外部評価委員の意見等

- ・ 文化団体の統合に向けての協議がなされているようであるが、現時点において、文化祭の実施形態等に違いがみられる。文化団体が早期に一本化されることを期待したい。
- ・ 昨年行なわれた「SUPER JAZZ」コンサートは、この市にこのような超一流のミュージシャンが来るのかと非常に驚いた。都会でしか見られない・聴けないようなものをこの地で実感できる。「夢」を与えることも文化振興の一方策ではないだろうか。チケットの売れ行きが懸念されているようだが、例えば、旅館と連携して（宿泊費＋コンサート券）のような提案が出来たら、福岡市をはじめ近隣県からのお客様も来てもらえるのではないかと。
- ・ 展示場には、レベルの高い作品だけでなく、一般市民が気軽に発表できるような展示場も設定されたいかがか。
- ・ 近年、由緒ある窯跡の盗掘事件が新聞・マスコミ等で報じられている。本市においても窯跡の保存に配慮されているようだが、さらなる盗掘防止対策を講じていただきたい。
- ・ 「親子史跡めぐり」は、ふるさとの文化財を知るいい取り組みと思う。さらに充実した企画を望む。